

主な取組 1 環境・生活・衛生・廃棄物

再生期後半のまとめ

災害公営住宅は平成29年度までに21市町30地区、13,784戸について工事が完了しました。地域コミュニティの再生と活力創出に向け、住民主体の活動を支援し、住民の合意形成の下支えや地域行事の支援等により地域の活性化や交流人口拡大に取り組みました。県外避難者に向けては、電話や戸別訪問による意向確認等を行い、県外避難者は約300人に減少しました。

再生可能エネルギーの導入とスマートシティ形成に向けて、家庭向け再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入促進を図るため、太陽光発電システムや家庭用燃料電池等導入の助成をしました。さらには、水素エネルギー利活用促進のため、水素エネルギー発電設備を実証用として導入しました。

自然環境においては、有害捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質測定値を県民に情報提供し、生物多様性に関するタウンミーティングやリーフレットを通じて、生物多様性の啓発に取り組み、自然環境の保全に努めました。

発展期 平成30年度

災害公営住宅完成、円滑な移住と環境に配慮したまちづくりを支援

災害公営住宅は、21市町312地区で計画戸数全戸(15,823戸)が完成しました。被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、サポートセンターの設置・運営支援のためアドバイザーを派遣しました。民間賃貸住宅を希望する被災者には、住宅確保に関する情報提供やマッチング支援を行ったほか、転居支援センターを設置し、転居困難者等の相談や再建支援を行いました。

市町村や関係団体と連携し、復興支援員の活動を支援するとともに、まちづくり協議会等の事務局支援を通して、住民のまちづくり合意形成を下支えしました。公民館活動や情報提供等でコミュニティを支え、地域行事の支援で地域活性化につなげました。

県外避難者の帰郷支援強化を図るため、面談や電話等による相談支援、意向確認調査等を実施しました。

環境面では、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入を行ったほか、水素エネルギーの更なる利活用促進に向け、FCV(燃料電池自動車)の利用機会を創出しました。自然環境の保全においては、三陸復興国立公園ならびに、金華山島における生態系の保護保全対策を実施しました。



写真: 復興支援員(石巻市)

発展期 令和元年度

地域リーダー等の育成支援とFCV導入やエコタウン形成を後押し

市町サポートセンターの支援では、専門職による相談会を開催したほか、アドバイザーを派遣し、被災者支援を行いました。被災者住宅確保等支援事業は、当初の目的を達成したことにより、令和元年度で事業終了となりました。地域コミュニティの再生に向け、地域リーダーを派遣したほか、他自治会と意見交換を行う被災地域リーダー等研修・交流会を開催しました。また、県外避難者に向けては、帰郷に向けた支援を行い、県外避難者の早期の解消を目指しました。

家庭向けの再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入の促進を図るために、市町村のエコタウン形成を支援しました。水素エネルギーの利活用促進については、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図るとともに、FCVの体験試乗会等を開催し、県民への周知に取り組みました。

自然環境の変化の状況や保護保全に関して、推進会議の意見を踏まえながら、事業計画の第1次改訂を行い、20項目の数値目標を新たに設定しました。



写真: 地域コミュニティ再生支援事業
(名取市)



写真: 令和元年度 水素エネルギー利活用促進事業

発展期 令和2年度

被災者支援従事者の育成と地域コミュニティ再生に向けた支援

市町サポートセンターの支援では、センターの運営支援や専門職による相談会の開催、アドバイザーを派遣し、被災者支援を行うとともに、被災者支援従事者の研修を開催し、被災者支援従事者の育成も図りました。地域コミュニティ再生支援事業では、地域活動の継続や円滑な地域運営に向けた自治会研修・交流会を実施し、コロナ禍での活動継続を支援しました。県外避難者支援員設置事業においては、引き続き、面談等による相談支援や電話による意向確認調査を実施し、県外避難者数は令和2年度末で87人に減少しました。

引き続き、家庭向けに住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池の導入等を行ったほか、事業者向けに設備導入補助や分野ごとのセミナーを実施しました。水素エネルギーの利活用推進に向けては、事業者が行う商用水素ステーションの整備やFCバスの路線運行を支援しました。

蒲生干潟の変化の状況や保護保全に関して、有識者から意見を伺い、今後の方向性を検討しました。野生動物の保護管理についても、捕獲の扱い手の確保・育成も実施しました。



写真: 令和2年度 燃料電池自動車普及促進事業

主な取組 2 保健・医療・福祉

再生期後半のまとめ

医療施設の災害復旧が確実に進み、被災地における当面の医療機能は確保されました。また、他県からの支援受入れに係る経費等を助成する、医師等医療系人材確保や養成等、実施したほとんどの事業が順調に推移しています。ICTを活用した医療連携構築事業では、820施設の参加となり、加入施設は着実に増加しました。

被災者を長期的にサポートする「みやぎ心のケアセンター」では、相談支援や人材育成により、被災者の心的外傷後ストレス障害やうつ病等の心の問題にきめ細やかに対応しました。また、医療機関等による訪問支援も実施しました。

被災した子どもと親への支援については、子どもの心のケア体制強化として、診療体制強化と研修事業を実施しました。また、児童虐待への対応として、新たに児童相談所全国共通ダイヤル受付事務の民間委託体制を整備しました。

東北地方の医師不足解消を目的に、東北医科大学医学部が平成28年4月に開設されました。

発展期 平成30年度

子ども・保護者の心のケアの充実と地域の支え合い体制を構築

被災市町が行う仮設住宅集会所等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等、被災者健康支援に要する経費を補助しました。

被災した子どもや保護者を対象に、相談対応を行ったほか、専門家を派遣し助言等を行いました。また、子どもの心のケアに関する研修会を開催したほか、ひとり親家庭に対しては、支援制度の周知を図りました。震災で保護者を亡くした未就学児から大学生等までに対し、修学のための経済的な支援も行いました。

震災による親の経済的・精神的な影響で起こりうる児童虐待への対応として、新たに児童虐待防止の強化事業を実施しました。また、24時間体制で児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行いました。

東日本大震災を経験した本県は、特に地域の支え合い体制の構築が重要との視点に立っていることから、生活支援コーディネーター養成研修を開催し、定員についても他県に比べて手厚く設定し実施しました。被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、被災地域の福祉活動を推進しました。

発展期 令和元年度

被災病院、児童館の復旧が進むとともに心身のケア体制の強化に注力

市町と共同で、災害公営住宅入居者に対する健康調査を実施し、未回答世帯に対する訪問調査も実施しました。

被災した歯科診療所1施設が竣工し、復旧を予定していた病院、有床診療所、歯科診療所の全ての施設の復旧が完了しました。児童館・児童センターは、被災した施設20か所全てが復旧・再開しました。

児童虐待への対応として、市町村の支援体制や、児童相談所の児童福祉司義務研修による専門性の強化等を引き続き行うとともに、24時間体制で児童虐待の早期発見を図りました。

引き続き、みやぎ心のケアセンターにおいて、相談対応や専門家を派遣し助言等を行いました。子どもの心のケアに関する研修会も開催したほか、ひとり親家庭等に対しては、家庭及び寡婦の生活の安定や自立を支援するとともに、支援制度の周知を図りました。

地域支え合い体制づくり事業においては、災害公営住宅の移行支援等を行いました。被災者支援従事者の研修を開催し、被災者支援従事者の育成を図ったほか、被災者支援情報誌を配布し、活動支援等を可視化しました。

発展期 令和2年度

医療施設、保育所の全箇所復旧と安心できる子育て環境の整備

災害公営住宅の入居者の健康調査を行い、フォローが必要な方を必要な支援につなげました。

地域医療施設復興事業においては、病院1施設が竣工し、これをもってこの事業は完了しました。未復旧であった2か所の保育所についても整備を行い、予定していた全施設の復旧が完了しました。

引き続き、被災した子どもや保護者からの相談に対応したほか、専門家を派遣し助言等を行いました。ひとり親家庭に対しては、母子父子寡婦福祉資金の貸付を実施しました。震災で保護者を亡くした未就学児から大学生等修学のための経済的な支援を行いました。

児童虐待への対応を引き続き行い、子育て支援を行う支援者同士が連携できる環境づくりを目的とした地域ごとの調整会議を開催し、地域の実情に応じた支援体制の構築が図られました。

地域支え合い体制づくり事業において市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催、アドバイザーを派遣し、被災者の支援を行い、被災者の安定的な日常生活の確保に必要な支援体制の構築を図りました。

主な取組 3 経済・商工・観光・雇用

再生期後半のまとめ

被災事業者の復旧・事業再開に向けては、インフラ整備等の進捗状況に応じた、きめ細やかな支援を行いました。また、産業復興の加速化に向け、引き続き県と市町村が連携し、一丸となって企業誘致に取り組んだほか、受注先の確保が困難となっている企業にはマッチング支援を行い、海外ビジネス展開に向けては、実践的セミナーの開催や相談事業等、総合的な支援を行いました。

雇用の面では、復興需要による求人の回復に加え、基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出等により、有効求人倍率に大きな成果がありました。

商業の再生については、中小企業等復旧・復興支援事業と商業機能回復支援事業により、仮設店舗から本設店舗への移行を含めた施設等復旧費を助成しました。

観光の再生では、外国人観光客の回復に向け、アジア市場を中心に各種プロモーションを行ったほか、外国人が過ごしやすい環境を整備するため、観光・宿泊施設に無料公衆無線LANの整備支援を取り組みました。また、国内の航空5社と共同での誘客キャンペーンや芸能人を起用した観光キャンペーン等を展開し、交流人口の回復にも努めました。

発展期 平成30年度

商店街と観光地の復興発展に向け雇用創出と事業推進に注力

中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(グループ補助金)においては、29グループ、138件に対して88.6億円を交付決定しました。

商業機能回復支援事業や商店街再生加速化支援事業により、商店街の復興と持続的な発展を支援しました。また、沿岸部に集客力のあるモデル的な宿泊施設・観光集客施設を設置する事業者に対し補助を行いました。さらに沿岸部の教育旅行等の誘致活動を強化するため、県内外への情報発信等を行ったほか、県外から本県沿岸部の宿泊を伴う団体旅行について、バス経費の助成金を交付しました。

沿岸部の中小企業者等の被災三県求職者の雇入れに対する支援を行う緊急雇用創出事業では、207人の雇用を創出しました。石巻市、塩竈市、気仙沼市に設置した就職サポートセンターにて求職者への就職支援を行いました。

観光客数の回復に向け、人気アイドルグループとタイアップした観光キャンペーンを実施したほか、韓国・済州島発祥のトレッキング宮城オルレの「気仙沼・唐桑コース」「奥松島コース」の2コース開設し、地域の活性化とインバウンド客の増加に寄与しました。



写真: 商店街再生加速化支援事業事例(気仙沼ハロウィン)



写真: みやぎ企業立地奨励金事業事例(CKD立地協定式)

発展期 令和元年度

販路拡大・取引拡大に向けた支援と国内外からの観光客誘致促進

グループ補助金においては、38グループ、142件に対して83億円を交付決定しました。

自動車関連産業の集積・振興を目指し、県内企業の新規参入や取引拡大に向けた総合的支援を実施したほか、セミナー、技術プレゼン、人材育成支援等を通じて更なる高度電子機械産業取引の創出・拡大を図りました。また、外資系企業の誘致・投資促進のため、海外でのプロモーションや商談アレンジを実施しました。

緊急雇用創出事業では、産業政策と一体化した雇用創出を図るとともに、石巻、塩竈、気仙沼の就職サポートセンターにおいて就職支援を継続しました。

仙台空港民営化を契機に「東北の玄関口」交流人口拡大による地域経済の活性化を図るため、知事のトップセールスをはじめとする、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施しました。年間観光客数の底上げを図るために、有名キャラクターとタイアップした観光キャンペーンを展開しました。宮城オルレでは、新たに「大崎・鳴子温泉コース」「登米コース」を開設し、韓国を中心にインバウンド誘客促進に寄与しました。



写真: パンコク・日本東北トップセールス

発展期 令和2年度

産業人材の育成・確保の推進と教育旅行誘致に向けたコンテンツ強化

グループ補助金においては、37グループ、74件に対して52.7億円を交付決定しました。

産業人材育成プラットフォーム推進事業については、全県版、圏域版の各プラットフォームの運営や産業人材育成フォーラムを実施しました。ものづくり人材育成確保対策事業については、工場見学会、高校生等キャリア教育セミナーの開催、ものづくり人材育成コーディネート事業を通じ、企業の人材育成・確保を支援しました。

次世代放射光施設の活用が見込まれる外資系企業とのウェブミーティング実施やデジタルプロモーションコンテンツ整備事業を通じて外資系企業の誘致促進を図りました。

被災商工会等施設等復旧支援事業において1商工会に対して会館再建経費の補助を行い、令和2年度で補助対象となっていた全ての商工会館等施設の再建、修繕が完了しました。

一部新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小したものの、通年での観光キャンペーンを展開しました。教育旅行・インセンティブツアーやセミナー受入強化のため、塩竈市、気仙沼市において「探究学習」「SDGs」のワークショップを開催しました。



写真: 宮城オルレ 気仙沼・唐桑コースオープニングイベント

主な取組 4 農業・林業・水産業

再生期後半のまとめ

農業では、復旧が必要な農地13,000haのうち12,782haの復旧が完了し、園芸施設においても約99%の復旧を終えました。また、共同利用施設の復旧整備、営農再開に必要な農業機械等の導入等の事業に取り組みました。地域の共同作業を支援する多面的機能支払事業では、73,240ha・992組織に取組が増加しており、農業・農村の再興が進んでいます。

林業では、木材供給の拡大・産業発展への支援により、林道災害復旧事業はほぼ完了しました。また、木質バイオマス利用拡大への支援を引き続き行いました。海岸防災林についても、基盤造成約605haに着手し、約340haの植栽を完了しました。

水産業においては、水揚げの拠点となる七ヶ浜・牡鹿・南三陸・女川・塩釜の5市場が完成し、気仙沼魚市場についても復旧整備が進められています。漁業の担い手確保対策として、漁業就業相談窓口の設置や「みやぎ漁師カレッジ」の研修をはじめ、漁業就業支援フェアの開催や各種PR活動を実施しました。

食品製造事業者へは、首都圏での商談会出展や台湾でのフェア開催、海外バイヤーとの商談会開催等を実施しました。また、全国和牛能力共進会宮城大会を支援し、県産食材の価値向上に取り組みました。

発展期 平成30年度

営農再開の土壤が整い、食や木材活用の摸索進む

農地・農業用施設等の復旧工事については、農地13,000haのうち12,875ha・約99%で営農再開可能となりました。園芸施設については、178ha全ての復旧が完了しました。畜産分野では、震災以降、大幅に減少した子牛の生産基盤回復のため、県産の優良子牛の県内保留を支援しました。

林業では、県産木材の利用拡大・認知度向上のため、商業施設等の内装木質化や木製品導入の取組、住宅再建利用等を支援しました。バイオマス利活用のため県産材製品の供給力強化と、県産CLT(直交集成板:引き板を織維方向が直交するように積層接着したパネル)の活用支援と普及を図りました。

水産業では、漁港の災害復旧事業において、県内全ての140漁港で復旧工事に着手し、平成31年3月末の完成率は県管理漁港81%、市町管理漁港87%でした。漁港施設の復旧工事は、平成30年度に3漁港が完成、県営27漁港のうち16漁港が完成(概成含む)しました。

県内食品製造業者の商品開発支援や、様々な情報媒体等において食材王国みやぎの「食」の魅力をPRするとともに、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図りました。



写真: CLT建築物の内観



写真: 集荷された森林由来の木質燃料(バイオマス)



写真: 海岸防災林植栽地

発展期 令和元年度

バイオマスの利活用支援が本格化、農地・漁業施設の復旧は終盤に

農地・農業用施設等の復旧工事については、全体13,000haのうち、12,958ha・約99.8%の復旧が完了しました。地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な農地整備を実施し、農地の区画整理、暗渠排水工及び付帯工事に着手したほか、被災地と周辺の地域の実情に応じた農業生産基盤等を行い、総合的に整備しました。

林業では、県産木材の安定供給に向け、生産から加工流通に係る取組を総合的に支援しました。バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組みました。県産CLTの普及促進のため、モデル施設の建設や利活用の取組を支援しました。

水産業では、漁港の災害復旧事業において、県内140漁港全てで工事に着手し、完成率は県管理漁港88%、市町管理漁港92%となりました。漁港施設の復旧事業は、野々島漁港、寒風沢漁港の漁業集落排水施設の復旧工事に着手しました。

県内食品製造業者の販路開拓や商品づくり・改良への支援を行ったほか、商品開発等の専門家派遣、県内食品製造者への販売会・展示商談会出展、展示商談会開催を支援しました。

発展期 令和2年度

農地の復旧が完了、スマート林業の推進や漁業担い手確保の継続

農地については、残る42haの復旧が完了し、13,000ha全ての復旧が完了しました。畜産では、優良な雌子牛の県内保留を促進した結果、優良な繁殖雌牛が増加したため、震災以降大幅に減少した子牛の生産基盤につながりました。

県産木材の生産性向上や安定供給に向け、森林施設の省力化及び需要に応じた高度な木材生産を可能とするスマート林業を推進しました。海岸防災林の再生については、国の民有林直轄事業が完了し、県施工分においても1か所(6ha)を除く全ての箇所が完了しました。

被災した水産物加工施設の復旧整備は、令和2年5月、被災した全ての対象施設で完了しました。漁港の災害復旧事業の完成率は、県管理漁港88%、市町管理漁港92%となり、漁業集落環境施設については全箇所の復旧が完了しました。漁業の担い手確保対策として「みやぎ漁師カレッジ」の取組を継続し、就業につなげました。

水産物加工流通施設整備支援事業は、全ての対象施設で復旧が完了しました。また、県産食品の魅力を訴求するとともに、県産農林水産物の信頼回復と消費拡大に努めました。



写真: 復旧した水産加工設備

主な取組 5 公共土木施設

再生期後半のまとめ

三陸縦貫自動車道は、震災後、気仙沼市内では初めてとなる大谷海岸IC～気仙沼中央IC間が開通しました。民間運営となった仙台空港は、県のトップセールスを含めた誘致活動で、台北便・ソウル便が大幅に拡充され、国内線ではピーチ・エアウェイズが仙台空港を拠点化し、国内路線の充実化が図られました。海岸の整備については、全ての災害復旧工事に着手しました。河川の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定も着実に進みました。また、国、県、市町、民間からなる「貞山運河再生復興会議」を発足し、施策や事業間の調整を図りながら、取組の具体化を進めました。

さらなるコンテナ貨物の増加に対応するため、仙台塩釜港(仙台港区)高松2号岸壁の延伸改良事業に新規着手しました。また、バルク貨物船舶の大型化やふ頭の混雑解消を目的として整備を進めていた高松2号ふ頭が完成しました。

上下水道や工業用水等の施設は、耐震化等の工事を行いました。また、北上川下流においては、流入量の増加に対応する処理場施設の増設工事が完了しました。

防災公園事業は、目標としていた21か所全てで事業が着手されました。防災集団移転促進事業は、住宅建設が可能となった地域数が194地区となりました。

発展期 平成30年度

仙台と気仙沼がつながるとともに、陸、海、空のアクセスが向上

三陸縦貫自動車道の歌津IC～小泉海岸IC間、本吉津谷IC～大谷海岸IC間が平成31年2月16日に開通し、仙台都市圏と気仙沼市が高速道路で結ばれました。さらに、平成31年3月21日には宮城・岩手県境部の唐桑小原木IC～陸前高田長部IC間が開通しました。

空港運営権者による誘致活動や、知事のトップセールス等のエアポートセールスの結果、国内線初の山陰地方への直行便となる出雲線が就航したほか、台北線において、国際線LCCが大幅に増便しました。

仙台塩釜港(仙台港区)において、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松2号ふ頭の継続的な整備を推進しました。また、ポートセールスを展開し、外内航路やコンテナ貨物取扱量の増加につなげました。

「全国運河サミットinみやぎ」を開催し、運河沿川市町や全国の運河沿線の取組を紹介し、情報共有が図られました。

防災公園事業は、13か所で事業完了しました。防災集団移転促進事業は、全195地区で住宅等の建築が可能となりました。流域下水道施設の長寿命化・改築工事を実施したほか、工業用水道の耐震化が全て完了しました。



写真: 気仙沼大島大橋



写真: 三陸縦貫自動車道

発展期 令和元年度

気仙沼大島大橋の供用を開始、航空路線の大規模な拡大が実現

三陸縦貫自動車道は、令和2年2月24日に気仙沼中央IC～気仙沼港IC間の1.7kmが開通しました。復興のシンボル事業といえる大島架橋事業では、気仙沼大島大橋を含む浪板橋から大島磯草間の5.5kmが供用を開始しました。

仙台空港は、国内線においてエアアジア・ジャパンが仙台と名古屋を結ぶ初のLCC路線を就航させたほか、国際線においてはタイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航や台北線の大幅な増便等が実現しました。

仙台塩釜港(仙台港区)のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向け、港湾機能の拡充や積極的なポートセールスにより、利用拡大を図りました。

河川の整備については、本年度の災害復旧工事の完了は6河川にとどまりましたが、全ての河川で工事に着手することができました。引き続き、上下水道や工業用水道施設等の耐震化やバックアップ機能の確保に取り組みました。

防災公園事業は、15か所で事業完了しました。被災市街地復興土地区画整理事業は今年度までに34地区で住宅等の建築が可能となりました。



写真: 令和2年 Peach新規路線就航に伴う空港出発式及び那覇空港歓迎式

発展期 令和2年度

三陸縦貫自動車道が全線開通、復興まちづくりの完遂に向けた事業実施

三陸縦貫自動車道は、県内区間が全線開通しました。常磐自動車道は、山元IC～岩沼IC間の4車線化が完成し、令和3年3月6日に供用開始しました。大島架橋事業では全区間が開通しました。

仙台空港の国内線では、ピーチ・エアウェイズによる沖縄線・名古屋線が就航しました。

仙台塩釜港(仙台港区)において、高砂コンテナターミナル拡張を推進し、港湾の利便性が向上しました。公共土木施設災害復旧事業(港湾)は275箇所で工事が完了し完成率94.8%に、海岸堤防(防潮堤)復旧は累計53海岸で工事が完了し、進捗率は8割を超えました。公共土木施設災害復旧事業(河川)では累計34河川の復旧が完了し、進捗率9割を超えました。

上下水道の整備においては、流域下水道施設42か所の長寿命化・更新工事を行ったほか、広域水道連絡管整備において全ての工事に着手しました。

防災公園事業は、17か所で事業完了しました。被災市街地復興土地区画整理事業は、全35地区で住宅等の建築が可能となりました。津波復興拠点整備事業については、全12地区で事業が完了しました。



写真: 一級河川北上川水系
加茂川改修工事完成

主な取組 6 教育

再生期後半のまとめ

教育環境の整備として、県立の被災校91校中90校で災害復旧工事が完了しました。また、津波被害を受けた農業高等学校、気仙沼向洋高等学校には、復旧後に使用する備品を整備しました。児童生徒等の心のケアについては、スクールカウンセラーの配置に加え、県立高校について、心のケア支援員を32校に配置し、教育相談・生徒指導体制の強化を図りました。スクールカウンセラーによる相談件数・人数は年々増加傾向にあり、充実した支援を継続しています。いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒のために、学校外に設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」への支援を13市町に対し実施しました。

防災教育では、多賀城高等学校に平成28年度に開設した災害科学科の施設・教材の整備を図るとともに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続しました。

「志教育」の推進では、「志教育フォーラム」の開催や、小中学生向けの「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成し、夢や志を育む取組を推進しました。

地域全体で子どもを育てる体制に向け、子育てサポート養成講座の開催のほか、「親の学びのプログラム」講座の実施等、親自身の学びの機会の提供を行いました。

発展期 平成30年度

県立学校の復旧工事が完了し、心のケアを重点的に継続

県立学校施設については、平成30年8月末までに全ての県立学校において災害復旧工事が完了しました。また、被災した農業高等学校、気仙沼向洋高等学校、水産高等学校において実習用の備品等を整備しました。

スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たりました。県立高校については、スクールカウンセラーの配置に加え、心のサポートアドバイザー、心のケア支援員を配置し、教育相談・生徒指導体制の強化を図りました。

県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続しました。全ての学校で「みやぎ防災教育副読本(未来への絆)」等を活用した防災教育が行われました。志教育推進会議を開催するとともに、推進5地区を指定し、志教育の推進体制の充実を図りました。

子育てサポート養成講座や、子育てサポートリーダー養成講座の開催等を通じ、地域の子育て支援人材を育成しました。



写真: 完成した農業高等学校



写真: 完成した気仙沼向洋高等学校

発展期 令和元年度

児童生徒への就学援助の継続と教育現場の防災力向上を図る

市町立学校の復旧率は、令和元年度末で99.8%となりました。

経済的理由で就学等が困難な被災児童生徒(30市町・5,623人)に対して就学援助を継続しました。

仙台市以外の全ての市町村に向け、スクールソーシャルワーカーを配置したほか、教育委員会へのスクールカウンセラー派遣及び中学校への配置等、市町村教育委員会の養成に応じた必要な支援を行いました。

今後の大規模災害発生時に、被災学校の教育復興支援を行う「災害時学校支援チームみやぎ」を立ち上げ、候補者の意識向上と実践的対応力強化のため養成研修会を実施しました。引き続き、県内全市町村の小中学校や義務教育学校に安全担当主幹教諭を配置するとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置しました。

志教育フォーラム2019の開催等による「志教育」の普及啓発や、児童生徒が先人の知恵を学ぶ「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料の活用を促しました。

発展期 令和2年度

全ての公立学校施設が復旧、心のケア、防災強化を継続実施

令和2年度末時点で、県内全ての公立学校施設の災害復旧を完了しました。

経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒(27市町・3,164人)に対して就学援助を継続しました。

スクールカウンセラーの配置・派遣によりきめ細かい心のケアを継続するとともに、いじめや不登校等の課題を解決するため、スクールソーシャルワーカーや支援員等を配置・派遣しました。

本年度から、新任の校長を対象に「被災地訪問型研修」を実施し、震災当時の状況の理解や防災知識・技能の習得を図りました。県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続しました。

志教育支援事業において、高等学校については、研究指定校(地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定学科・科目研究協力校1校)を決定しました。引き続き、各地域に子育てサポートリーダーが所属する宮城県家庭教育支援チームを派遣、地域での家庭教育支援の気運の高まりが見られた一方、必ずしも積極的に活用されていない等課題も残りました。

主な取組 7 防災・安全・安心

再生期後半のまとめ

防災体制の再整備等については、広域防災拠点の整備に向けた各種調査を実施したほか、県内7圏域に配置する圏域防災拠点で使用する通信機器の購入や、圏域防災拠点開設運営マニュアルを策定しました。

地域防災リーダーの育成として、宮城県防災指導員やみやぎ防災ジュニアリーダーの養成に努めました。また、東日本大震災検証記録誌等をもとに出前講座を開催する等、防災意識の普及啓発を図りました。さらに、県内6市町において、自主防災組織の立ち上げや活性化に向けた支援を新たに実施しました。

震災の記憶の風化防止については、広報誌やポスター、ポータルサイト等により復興に向けた取組や様子を発信し、支援の継続と気運醸成を図りました。

警察施設等の機能回復については、仮庁舎を設置するなどして活動していた石巻警察署女川交番等8か所の庁舎新築工事を完了したほか、南三陸警察署新庁舎の設計を開始し、治安体制の充実に努めました。

防災・防犯に配慮した安全・安心な地域社会の構築については、防犯情報や生活安全情報をチラシやポスターで提供したほか、不審者情報や県内で多発する特殊詐欺関連情報等について、「みやぎSecurityメール」によるタイムリーな情報発信等を行い、被災住民等に対する注意喚起を促し、安全・安心確保に努めました。

発展期

平成30年度

地域の防災拠点運用開始、防災リーダー育成を継続支援

広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)については、JR貨物移転先での工事着手に必要な各種協議等を推進しました。圏域防災拠点資機材等整備事業では、仙南、仙台、大崎、登米4圏域の資機材倉庫が完成し、氣仙沼を含む5拠点の運営用資機材を整備し、本格運用を開始しました。

地域防災リーダーの育成等では、宮城県防災指導員養成講習やフォローアップ講習を開催しました。県内外の高校生を対象に「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を開催したほか、県民の防災意識の醸成を図るため、「みやぎ防災フォーラム」を初めて開催しました。

震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成のため、シンポジウムやパネル展を開催したほか、広報誌等の作成を行いました。

被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士を養成し(以降毎年実施)、「市町村初期行動マニュアル」を作成しました。

被災した警察署、交番、駐在所等は、石巻警察署渡波交番、氣仙沼警察署鹿折駐在所、河北警察署雄勝駐在所及び北上駐在所の庁舎新築工事が完了し、廃止した1所を除く153施設が復旧しました。



写真: 河北警察署北上駐在所



写真: 資機材の操作研修会



写真: 令和元年度
宮城県女川オフサイトセンター

発展期

令和元年度

防災拠点、医療、警察の復旧・非常時体制の構築を進める

宮城県広域防災拠点の開設に向け、岩切地区貨物駅移転に必要な進入路等の補償契約を締結しました。圏域防災拠点資機材等整備事業は、栗原、石巻2圏域の資機材倉庫が完成し、運営用資機材を整備するとともに、本格運用に必要な派遣職員を指定し、運営用資機材操作の説明会等を行いました。

東北電力女川原子力発電所の緊急事態応急対策等拠点施設の再建については、新オフサイトセンターへの移転業務等を実施しました。災害拠点病院における業務継続計画(BCP)策定率は100%になりました。

震災の記憶の風化が懸念されているため、フォーラムやシンポジウム、パネル展の開催や、広報誌の作成等、風化防止に向けた取組を行いました。

仙台東警察署仙台港交番(旧蒲生駐在所)、石巻警察署渡波交番、南三陸警察署歌津駐在所の庁舎新築工事が完了し、被災した164の警察署、交番、駐在所等のうち令和2年3月までに廃止した3所を除く156施設が復旧しました。

「みやぎSecurityメール」を活用し、不審者情報や特殊詐欺関連情報をタイムリーに発信したほか、県警ホームページでも情報提供を行い、県民の不安解消に努めました。

発展期

令和2年度

圏域防災拠点の本格運用開始、警察施設の全面復旧間近

広域防災拠点の整備については、岩切地区貨物駅移転に必要な駅本体工事の補償契約を締結しました。圏域防災拠点については、県内7圏域全ての運営用資機材の整備が完了し、本格運用を開始しました。

復興の進捗状況等をまとめた広報誌等を作成したほか、パネル展を県内外で実施し、震災の風化防止や幅広い支援の継続を訴えました。

被災により仮庁舎で業務を行っていた南三陸警察署を令和3年3月に再建したほか、河北警察署大川駐在所及び亘理警察署山下駅前駐在所の庁舎新築工事を完了しました。令和3年度中には、岩沼警察署閑上交番が完成し、これで、被災した164の警察署、交番、駐在所等のうち、廃止した4所を除く全ての警察施設の復旧が完了しました。

「みやぎSecurityメール」等の活用や、地域安全教室への講師派遣、リーフレットの作成・配布により、県民の防犯対策に努めたほか、性暴力被害者等の支援や犯罪被害者週間街頭キャンペーンを行いました。



写真: 性暴力被害相談支援センター
宮城ステッカー
(安全・安心まちづくり推進事業)



次世代の伝承

東日本大震災の経験や教訓を今、そして未来に伝え続けるため、宮城県内では様々な取組が行われています。
VRやITを活用した伝承、次世代を担う若者への伝承、次世代である若者自身による伝承。
次世代が明るい未来をつくっていく礎となる取組を紹介します。

VRツアーで南三陸の今を体感



南三陸
ラーニングセンター
浅野拓也さん



埼玉県出身。大学卒業後、広告制作会社で編集・ライター業を経験。休日には被災地のボランティアに参加。平成26年、南三陸町に移住。南三陸ラーニングセンターでのオンラインツアーなどのコンテンツ制作を担当しています。

東日本大震災以降、様々な研修プログラムを、学生と社会人を対象に行ってきた南三陸ラーニングセンター。新型コロナウイルスの感染拡大を受けた令和2年以降は、オンラインでの研修・ツアーに力を入れてきました。現在は、VR(バーチャル・リアリティ)を利用したオンライン研修・ツアーを提供し、話題となっています。

研修コーディネーターを務める浅野拓也さんは「コロナになって、それまで対面で行っていた研修やツアーができなくなって、オンラインに力を入れるようになりました。震災10年の年でもあったので、そのなかの一つとして、オンラインでありながら現地の様子を体感できるVRのオリジナルのコンテンツを作ってみようということになったんです」と話します。

VRのツアーは、体験者が自分のスマートフォンに特殊なレンズを取り付け、動画コンテンツを視聴するというもの。震災伝承のプログラムを実際に体験してみると、南三陸町旧防災対策庁舎の迫力に息をのみ、語り部の方の話にこみあげてくるもの…。浅野さんの制作したVRツアーは、想像以上のものでした。

浅野さんは「研修のコンテンツは、要望があるものをオーダーメイドで作っています。実は、オンラインにしてから、VRも含め研修の数が増えているんです。現地に来るまでの費用や時間の問題が、オンラインで解消されたのだと思います。今も、被災地に思いを馳せてくださっている方はいるんですね」。

今後様々な分野でVRを活用し、南三陸を全国に発信していく南三陸ラーニングセンターの取組に、期待が高まります。

先輩たちが学んだ旧校舎で高校生による語り部活動



KSC
(Koyo Storyteller Club)
向洋語り部クラブ



先輩たちが学んだ旧校舎である気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館と連携した語り部(館内ガイド)活動を行う有志生徒の団体。中には、自分自身でシナリオを作成し、語り部として活躍している生徒もいます。

「気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館」として旧校舎が公開されている、宮城県気仙沼向洋高等学校。旧校舎と同じ階上(はしかみ)地区の内陸に建設された新校舎への移転後、令和2年に「KSC(Koyo Storyteller Club)向洋語り部クラブ」が発足しました。現在、部員数は36名。その発足について、顧問の岸貴司先生は「階上地域というのは、中学校・小学校ともに防災教育に力を入れていて、防災を学ぶのが伝統になっています。中学生が語り部のボランティアをするなど、防災意識が高い地域なんです。それで、高校でも『地域の防災リーダーを育成しよう』ということで、令和元年から県外の防災施設や防災教育先進校の視察を始めました。現在の部員の中には、阪神・淡路大震災の震源地である淡路島の高校を視察した生徒もいて、そこで高校生の語り部と出会ったことで、大きく意識が変わったようです」と話します。

3年生の佐藤瑞記さんは「震災を経験していないのに、きちんと伝えることができて、すごいなと思いました。私もやってみたいと思いました。私自身、震災で人が生死をさまざまに瞬間に目にしたし、同級生が亡くなってしまったこともあり、震災のことを話すのがタブーだと考えていた時期もあったんです。でも今は、無理に思い出さずに、事実としてあったこと、そしてそこからどんな教訓を得たのか、前を向くことが大事なのかなと思うようになりました」と話します。

県外からやってくる同世代の学生に語り部として語ることも多いという佐藤さん。「来た方は熱心に聞いてくれて質問もしてくれる。同世代なので話しやすいかもしれません」。

毎月命日には伝承館で無料の語り部ツアーを行っているそうなので、足を運んでみてください。